

令和3年度の教育大綱関連事業について

◆幼児期の取り組み

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

(予算額:16,437,263千円)

<主な事業>

(予算額)

○民間保育所建設・増設支援事業(ほいく課)

・・・173,276千円

目的	民間認可保育所の設置等を支援し、保育所等入所待機児童の解消を図ります。
手段・手法	・社会福祉法人等の保育所設置認可申請等の手続きを支援します。 ・社会福祉法人等に対して補助金を交付します。
R3年度の 実施事項	・保育ニーズの状況を適確に捉え、保育所等の新設や定員拡大等を図ることにより保育の受け皿を確保し、引き続き待機児童ゼロの継続に務めます。 <内訳> 認可保育所 新設2園、小規模保育事業所 新設3園

○公私連携型保育所等整備事業(ほいく課)

・・・58,910千円

目的	保育需要への対応の充実を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行います。
手段・手法	・送迎ステーション及び一時預かり事業等を実施する低年齢児型保育所を設置するため、民間事業者が整備する施設をリースします。
R3年度の 実施事項	・開所日 : 令和3年4月1日 ・施設名称 : 公私連携型子育て支援施設 こどもの城 ・リース期間: 令和3年3月から令和13年3月 ・実施事業 : 1階部分 ・公私連携型保育所ななつぼし(低年齢児型) ・送迎ステーション ・休日保育 ・一時預かり事業 ・子育て相談事業 他 2階部分 ・こどもーる大和(地域子育て支援拠点事業)※ ※災害時には、乳児とその母親に特化した避難所(赤ちゃんまもるくん3)として活用します。

目的	養育上の諸問題の解決や育児の負担の軽減を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none">・出産後間もない時期の家庭等へ心理士などを派遣し、育児に関する専門的な援助を行います。・対人接触を図ろうとしない等、育児に問題のある家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援することで、安定した児童養育を支援します。・養育面で支援が必要な家庭に対し、配食サービスを通じて家庭状況を確認します。
R3 年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児の養育について支援が必要でありながら、自ら積極的に支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、ヘルパーや保育士等の専門職員を派遣します。・新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待リスクの高まりを踏まえ、養育面で支援が必要な家庭について、市が委託する事業者が配食サービスを通じて家庭状況を確認します。【こども宅食やまと】

◆義務教育期の取り組み

方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます（予算額：1,546,764千円）

<主な事業>

（予算額）

○情報教育推進事業(教育研究所)

・・・5,232千円

目的	教育の情報化に関する知識・技能習得の場を提供し、ICT機器を活用した授業での指導力向上を図り、教職員が様々な教育の情報化の課題に対応できるようにします。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化有識者及び授業実践者を招き、ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や、調査研究を行います。 ・教育の情報化推進校研究委託は、指導講師の提言を受け、学校をあげて2年間実践研究を行い、研究の成果を公開授業として発表します。 ・市立小中学校における情報モラル教育を支援します。 ・本市の教育の情報化に関する基本方針や方向性を検討する場として教育の情報化プロジェクト委員会、教育の情報化に関する情報交換の場としてネットワークリーダー会議及びICT活用推進会議を開催します。
R3年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に関する調査研究と研修を行います。 ・教育の情報化に関する実践研究の成果として教職員に向け公開授業を行います。 ・本市の教育の情報化に関する基本送信や方向性を検討する場として、大和市教育の情報化プロジェクト委員会を開催します。 ・教育の情報化に関する情報交換の場として、ネットワークリーダー会議を開催します。 ・1人1台端末の活用を推進し、子どもの学びの質の向上が図られるよう、ICT活用推進会議を開催します。 ・市立全小中学校における情報モラル教育を支援します。

○教育用コンピュータ運用管理事業(教育研究所)

・・・349,452千円

目的	教育の情報化を推進するため、教育ネットワークに接続するコンピュータ機器等の整備と保守を行います。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの保守管理を業者に委託します。 ・校務用及び教育用コンピュータを教員数や児童生徒数、及び活用方法により適切な配置、整備を行います。
R3年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータ及び周辺機器の保守管理を行います。 ・ICT機器を有効活用するため、ICT支援員を配置します。 ・校務用コンピュータの更新、保守管理を行います。

方針③ 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

(予算額:438,213千円)

<主な事業>

(予算額)

○学力向上対策推進事業(指導室)

・・・233,180千円

目的	児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」「放課後子ども教室(ひろば)」を開催します。 ・小学校教員の指導力向上のための支援を行います。 ・中学校において「中学校寺子屋やまと」「長期休業期間中における学習支援」を開催し、授業中、放課後及び長期休業期間中の学習支援を行います。
R3年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと学習支援員との運営による「放課後寺子屋やまと」とチーフパートナーとパートナーとの運営による「放課後子ども教室(ひろば)」の日程を調整し、平日週5日、いずれかの事業を開催します。 ・小学校にて「夏休み寺子屋やまと」を開催します。 ・指導主事が学校へ出向き、学校の研究や授業の指導などについて助言します。 ・コーディネーターによる、経験の浅い小学校教員に対する指導を継続的に実施し、授業力の向上を図ります。 ・中学校において、少人数指導非常勤講師(英語・数学)、学習支援コーディネーター、学習支援員を各校に配置し、生徒の学習支援を行います。 ・中学校にて「長期休業期間中の学習支援」を行います。

方針④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

(予算額:4,448,091千円)

<主な事業>

(予算額)

○北大和小学校体育館建替事業(教育総務課)

・・・88,910千円

目的	児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な教育環境を確保します。
手段・手法	体育館の建替えを行います。
R3年度の 実施事項	<p><施設概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造一部2階建て ・延床面積約 1,000 m²(アリーナ面積:約 600 m²) ・市内初の空調機能を備えた体育館 <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年度 体育館建替工事 ・令和5年3月 使用開始予定

方針⑤ 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます

(予算額:151,839 千円)

<主な事業>

(予算額)

○いじめ等対策事業(指導室)

・・・16,823 千円

目的	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活を送れるような学校づくりに取り組みます。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師を配置します。 ・全小中学校に対して児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施します。 ・スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを市内全生徒が使用できる環境を整備します。
R3 年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において指導体制の充実を図るため、児童支援中核教諭を校内から選任し、その授業代替要員として非常勤講師を配置します。 ・大和市のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策調査会を定期的に開催します。 ・中学校全生徒が使用できる匿名報告・相談アプリケーションを活用し、いじめ等の問題解決に努めます。

方針⑥ 放課後の居場所づくりを推進します

(予算額:801,495 千円)

<主な事業>

(予算額)

○学力向上対策推進事業(指導室)【再掲】

・・・233,180 千円

◆幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み

方針⑦ 健康に関する教育を推進します

(予算額:392,839 千円)

<主な事業>

(予算額)

○児童健康管理事業(保健給食課)

・・・39,163 千円

○生徒健康管理事業(保健給食課)

・・・22,807 千円

目的	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病健診を実施します。 ・必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行います。 ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行います。
R3 年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医による定期健康診断を実施します。 内科・歯科(全学年)・眼科(中2)・耳鼻科(小4、中1) ・尿検査(腎疾患、糖尿病):1次、2次、精密検査を実施します。 ・心臓病検査(中1のみ) :1次、精密検査を実施します。 ・保健室における健康診断、健康相談、緊急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行います。 ・児童生徒の視力低下が進行していることから、目の健康に関する取り組みを進めます。

方針⑧ あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

(予算額:673,117 千円)

<主な事業>

(予算額)

○図書館管理運営事業(図書・学び交流課)

・・・591,229 千円

目的	図書館の円滑な管理運営を行います。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、図書館の管理運営を行います。 ・図書館の運営に必要なインフラの管理をします。
R3 年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、市内3館の図書館の管理運営を行います。

<主な事業>

(予算額)

○人権啓発事業(国際・男女共同参画課)

・・・2,284 千円

目的	人権尊重の重要性を認識し、人権意識の普及高揚を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none">・人権週間に関連した啓発事業、講演会を開催します。・市内小中学校向けに人権教室を開催します。・中学生人権作文・ポスターコンテストを実施します。・人権団体主催の講演会や研修会に市民・職員の参加、派遣を行います。
R3 年度の 実施事項	<ul style="list-style-type: none">・各種啓発事業を開催します。 (人権を考える集い、人権パネル展、中学生人権作文コンテスト等)・パートナーシップ制度の開始(R3.4～)に合わせ、性の多様性に関する専門的な相談を受ける体制を整えます。